

半田市告示第86号

半田市知多半田駅前再開発ビル駐車場の指定管理者を指定したので、半田市知多半田駅前再開発ビル駐車場条例（平成17年条例第37号）第14条第5項の規定により次のとおり告示する。

令和8年9月25日

半田市長 久世 孝宏

- 1 管理を行わせる公の施設の名称
半田市知多半田駅前再開発ビル駐車場
- 2 指定管理者となる団体の名称
株式会社はんだ賑わいビル開発
- 3 指定の期間
令和9年4月1日から令和12年3月31日まで